

## 第23回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果（概要）

日 時：令和6年11月28日（木） 19:15～20:30  
場 所：鹿児島県庁 2階講堂  
出席者：委 員 27人  
          傍聴者 22人  
          事務局 7人

### 1 議事 \* 質疑・意見等は抜粋

#### (1) 地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床の機能分化・連携支援事業）の活用希望について【資料1】

- 事務局から説明 —
  - 各専門部会から協議結果報告 —
  - 調整会議協議事項 —
- 質問・意見なし

協議結果： キラメキテラスヘルスケアホスピタルの補助金活用希望については、鹿児島保健医療圏において不足する回復期病床への転換のために必要な整備であることから「妥当」とする。

鹿児島大学病院、いまきいれ総合病院の補助金活用希望については、高度急性期機能の維持に必要な整備であることから「妥当」とする。

#### (2) 地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）の活用希望について【資料2】

- 事務局から説明 —
  - 各専門部会から協議結果報告 —
  - 調整会議協議事項 —
- 質問・意見なし

協議結果： うすきクリニックの補助金活用希望については、鹿児島保健医療圏において過剰な急性期病床の減少に繋がることから「妥当」とする。

#### (3) 令和5年度病床機能報告と定量的基準との照合結果について【資料3】

- 事務局から説明 —
  - 各専門部会から協議結果報告 —
  - 調整会議協議事項 —
- 質問・意見なし

協議結果： 高度急性期の要件に該当するが、急性期を選択している鹿児島生協病院（3階西病棟）、急性期の要件に該当するが、高度急性期を選択している鹿児島大学病院（C6病棟）、急性期に関連する医療行為の提供がないが、急性期を選択しているじげんじ久保クリニック、藤井クリニックについて、令和5年度病床機能報告で定量的基準と異なる報告をした理由を「妥当」と考える。

#### （4）各医療機関の具体的対応方針策定について【資料4】

- 事務局から説明 —
  - 専門部会から協議結果報告 —
  - 調整会議協議事項 —
- 質問・意見なし

協議結果： 各専門部会における協議結果について、調整会議として承認する。

#### （5）非稼働病棟を有する医療機関の動向調査について【資料5】

- 事務局から説明 —
  - 専門部会から協議結果報告 —
  - 調整会議協議事項 —
- 質問・意見なし

協議結果： 非稼働病棟については、地域医療構想を進めていく上で、重要な要素であるため、来年度も継続して事務局から調査を行い、場合によっては当該医療機関に説明を求めながら、専門部会や調整会議の場で必要性等も含めて協議していく。

#### （6）その他【資料6】

- 事務局から説明 —
- 専門部会から協議結果報告 —
- 調整会議協議事項 —

意見： これまでの調整会議において、高度急性期の維持に要する経費も補助の対象として承認してきているが、今回の提案は補助金の活用について入口部分で制限がかかることになり、調整会議の方針が大きく方向転換されることを意味するのではないかと懸念している。補助金に関しては、県から広く各医療機関に周知があった上で、多くの申請がなされ、その内容の妥当性について調整会議で審議していただくべきものと考えている。

意見： 高度急性期病床はすでに鹿児島保健医療圏はもとより県全体においても必要病床数に達してきており、これ以上病床数を増やすことは補助金の活用理由には該当しなくなっている。その中で、高度急性期だけが機能維持として補助対象とされており、優遇されているように感じられる。

事務局： 情報提供として、国の2040年に向けた地域医療構想の検討の中で病床区分の見直しや高度急性期の取扱などが議論されている。今後、補助金の仕組みも修正されていくものと考えているが、制度に対して意見することはとても大事なことである。

協議結果： 地域医療介護総合確保基金事業補助金については、現在、高度急性期病床などの必要量より多い医療機能において経費を認めると当該圏域の過剰な高度急性期病床数の減に繋がらないことを危惧するものである。については、今後県が同補助金の申請案内を行う際は、この点に留意した内容にすることを提案する。

#### 4 その他

報告： 11月25日に、日本救急医学会と日本集中治療医学会より、特定集中治療室管理料・救命救急入院料の見直しについて共同声明が発出されたことを、部会長等会議で説明させていただいたことを報告する。

意見： 鹿児島医療圏ではいかに回復期を増やすかということが大切で、その病床、病院に補助金を出すべきであり、そのための議論をしたほうが良いと考える。

事務局： 御意見があったこととして受けとめる。

#### 5 閉会 (20 : 30)